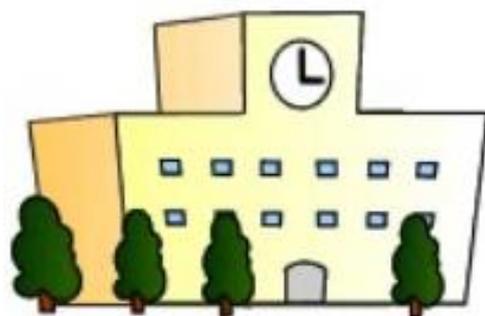


外国人児童生徒 受入れ・指導の手引き



四日市市教育委員会指導課

平成29年12月

1 受け入れについて

(1) 受入れの原則

外国人は、義務教育就学の義務はありません。しかし、保護者からの希望があれば、我が国が批准している「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「児童の権利に関する条約」にそって、受け入れていくことを原則としています。

また、①義務教育の無償 ②教科書の無償給与 ③就学援助なども日本人と同様に扱われます。

在留期間による取り扱いの区別もありません。



(2) 受入れの際の心構え

① 楽しく学校に来られるようにします

「急がず、あせらず、ゆったりと」が、基本です。性急な指導は、子どもの負担となります。日本の生活にどれだけなじんでいるかを配慮して指導にあたります。また、学校へ来る楽しみが子ども同士のふれあいから生まれることから、まず、子ども同士の関係を密にし、仲間づくりに心を配ります。

② 先入観や第一印象で子どもを決めつけません

言葉がわからない中での第一印象で、子どものすべてを見ようとすると、偏った理解となってしまいます。まず教職員が生活習慣の違いを理解し、コミュニケーションを図る中で、子どもの新しい姿・よい姿を見つけ、認めていくことが大切です。

③ 学校全体で温かく迎えます

学級担任をはじめとする教職員全体で、教育方針や具体的な教育内容、指導方法について共有することが原則となります。学級担任だけに任せることのないようにします。

☆ワンポイントアドバイス☆

- ・ 職員室や廊下で児童生徒に会ったら、あいさつをしたり、名前を呼んだりして関わることを大切にします。
- ・ 「教室」「トイレ」「保健室」「職員室」など、子どもが利用する場所に、外国人の子どもの母語で書いた名札を貼っておきます。そのことが学校全体で迎えようとする雰囲気づくりになり、日本人の子どもとの双方の国際理解にもつながります。

(3) 受入れ時までに行うこと

① 受入れ時に母語と日本語のわかる方の同席を確認します

受入れ時には、日本の学校教育や学校のきまり等を保護者に理解してもらうために、母語と日本語のわかる方に子ども・保護者とともに同席してもらうことが必要です。事

前に保護者に確認しておきます。

多くの場合、勤務先の担当者（通訳）や保護者の友達に来校していただくこととなります。場合によっては、指導課へその旨を知らせ、適応指導員の派遣依頼をします。

② 保護者に理解しておいてもらいたいことをまとめておきます

受入れ時に、多くのことを保護者にお願いしても、十分に伝わらないこともあります。聞きたい内容をしぼり、まとめておきます。

また、出身国の学校と学校生活に違いがあることと日本の学校生活に合わせて教育が行われることをわかってもらうことが大切です。



2 違いに心を寄せて

(1) 違いを受け入れ、違いに気づかせていくこと

外国人の子どもは日本とは異なった文化・習慣・教育制度のもとで生活してきました。ですから、日本の子どもたちと違った考え方や行動も外国人の子どもにとってはごく自然なものです。早く日本に慣れさせようとその行動を性急に指導しても、友達がいない日本にいる不安も加わって、心を閉ざしてしまうことも考えられます。

たとえ、言葉が通じなくても、温かい気持ちでコミュニケーションを図り、ゆっくりと生活習慣の違いに気づかせ少しずつ日本に慣れさせていく指導が大切です。

しかし、言葉が通じないという思いから、注意しなければならないことも見過ごすのではなく、ジェスチャーを交えてゆっくりと日本語で話せばわかりあうことができます。

(2) 国による学校生活の違い

子どもの出身国によって、さまざまな学校生活の違いがあります。子どもや保護者から出身国の学校の様子について聞き取りをしておくことが大切です。

外国人の子どもは、学校生活の違いから「なぜ、どうして」と考えます。このような疑問を持ったときこそ、日本の学校生活について慣れるよい機会となります。

☆日本の学校との違い（例）☆

- ・ 学校が3部制で、在校時間が日本より少ない。
- ・ 給食がない。教室で一斉に食べない。自由に軽食をとることができる。
- ・ 掃除の習慣がない。
- ・ 校内土足である。上靴・体育館シューズに履き替える習慣がない。
- ・ 修学旅行等の行事がない。運動会等で休日に学校に登校することがない。
- ・ 芸術教科（図工・音楽）や体育がない。
- ・ 制服や靴なども同じものを持つ習慣がない。学習用具も日本ほど多くない。
- ・ 学校のきまりが細くない。（欠席連絡をしないなど）
- ・ 保健関係の行事がない。

など

3 指導を行うにあたって

(1) 基本的な指導の考え方

日本での滞在年数・年齢・学習意欲・日本人の子どもとのかかわり方、家庭での日本語の使用度・教育力、保護者の理解等によって、その後の日本語習得に差が生じてきます。

これらを踏まえ、子どもに即した指導をしていくことは、他の子どもたちと同様です。

外国人の子どもが学習する日本語には、生活言語（日常生活で使用することば）と学習言語（教科学習で使用することば）があります。編入・転入当初は日本語の初期指導として、生活言語の習得を中心に行い、学習言語は子どもの実態に応じて、少しずつ取り入れていくようにします。

学校生活の中で、意図的に日本語を使う機会を増やす場面を設定していきます。

(2) 指導する際に留意すること

日本語による授業が基本となります。そのためには、まず、日本語を覚えなければという必然性のある働きかけが大切になります。母語は必要以上に用いないようにします。

ゆっくりとした日本語で、子どもたちがわからなければジェスチャーをつけて、あまり欲張らずに指導することが大切です。また、一つの行動には一つのことばで、同じ指示には同じことばで話すといったルールを作っておくと、理解しやすくなります。

編入して間もない子どもには、個別学習の時間を設け、指導者との信頼関係を作り、表情豊かにほめるなどして、日本語を早く覚えようという意欲を持たせるようにします。

(3) 日本語の初期指導で大切にすること

まず、学校生活や日常生活を送るのに必要な日本語を話せるようにすることが大切です。指導にあたっては、安心して話せる雰囲気の中で、身ぶり手ぶりを交えたり、絵や具体物を使ったり、体験と結びつけたりして、分かりやすく楽しく取り組ませます。

話す・聞く活動を重視しつつ、一人一人の能力に応じてひらがな・カタカナ・漢字・数字等の読み書きの指導も進めていきます。



☆ワンポイントアドバイス☆

- ・ あいさつ（「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など）、返事（「はい」「いいえ」など、日常的に使う言葉については、母語とカタカナで書いたものを教室内に掲示しておく）と子ども同士の関わりが自然と生まれやすくなります。
- ・ 外国人の子どもに初めの段階で教えた日常会話として次のようなことがあります。
 - ① 「名前は？」→「〇〇です」「学校は？」→「〇〇学校です」など、質問の答え方を教えます。
 - ② 「トイレに行きたい」など、学校生活を行う上で最低限必要な会話を教えます。
 - ③ 「いい」「だめ」と「ある」「ない」を教えると、その後の指導に活かせます。

(4) 適応指導員の効果的な活用

外国人の子どもの状況にもよりますが、一般校では母語を話せる適応指導員が週に1回程度派遣されます。適応指導員派遣日においては、次のような点に留意します。

- ① 個別に日本語の初期指導を中心に行います。
- ② 日本語がわからず自分の思いを話せないことのストレスをかかえていることがあります。学習指導だけでなく、適応指導員と1週間の出来事などを母語で会話するなどしながら、日本の学校生活への適応を促します。
- ③ 翻訳を依頼する場合は、必要最小限の内容にしぼって翻訳を依頼します。原稿にはルビをつけ、適応指導員が翻訳しやすいようにします。
- ④ 週に1回の適応指導員にすべてを任せるのではなく、日本人の指導では足りない部分について補助してもらおうという意識をもつことです。そのためには、「このことをしてほしい」ということを適応指導員に伝え、双方のコミュニケーションを図ることが大切になります。

(5) 日本語指導に活用できるテキスト等

日本語の初期指導用のテキストとして「みえこさんのにほんご」「れんしゅうちょう1」などを外国人の子どもの受入れと同時に指導課より配付します。指導のカリキュラムの一例として、「初期日本語指導シラバス」などを参考とします。(別紙1参照)

四日市市には、受入れ拠点校(中央小・中部中・笹川東小・西笹川中)があります。受入れ拠点校には、今までに蓄積した指導のノウハウがありますので、直接連絡し資料を取り寄せるとともに、アドバイスを受けることも有効です。



(6) 担任・適応指導員以外の取り出し授業

学校規模により難しい点もありますが、編入・転入して間もない時期は、可能であれば適応指導員派遣日以外の個別の授業は効果的です。

その際には、1時間の基本的な流れを決め、学習の記録を共有しながらいろいろな立場の教師が協力して行うことが大切になります。

ここでは、1時間の日本語指導例を示しますが、子どもの学年や日本語習得の状況等に応じて工夫をしていきます。

☆ 1時間の日本語指導(例) ☆

- ① 日常会話の練習をする。(あいさつ、何時に起きたか、何を食べたかなど)
- ② 学校生活で使う物の名前を覚える。
- ③ 「ひらがな」「カタカナ」を覚える。
- ④ 「みえこさんのにほんご」などを使い、カリキュラムにそって学習する。
- ⑤ 国語の教科書を読む。(あらかじめルビをふっておくこと)
- ⑥ 漢字の練習をする。

(7) 日本人の子どもたちの指導

外国人の子どもが編入・転入することで、日本人の子どもたちが外国の文化等に触れるとともに、日本の文化や生活を見直すきっかけともなり、国際理解教育のよい機会になります。

外国の衣食住や生活習慣について学習したり、外国の遊びや踊りなどを直接体験したりすることで、外国の生活文化について知るとともに、日本文化と外国文化の違いを理解できるようになります。

そういった取り組みを重ねていくことで、外国について広い視野で見ることができるようになり、外国人の子どもが自分の学級にいてくれてよかったという実感を持つことができ、互いを尊重する気持ちや共生の意識が芽生えます。

また、外国人の子どもの学級での居場所づくりにもつながります。

4 保護者との連携について

(1) 保護者との接し方について

保護者は、来日後の子どもの生活や学力、言葉に多くの不安をいただいています。そのため、保護者の希望や悩みを十分に聞き取り、意思の疎通を図り、不安を取り除く必要があります。

電話連絡はもちろん、家庭訪問等で顔を合わせて話をすることで安心感を持たせます。その際、保護者が十分に日本語を話せない場合は、通訳の配慮もします。(適応指導員の派遣の必要がある場合は、指導課に事前に連絡します。)

(2) 保護者の協力について

出身国と日本の教育制度の違いを十分に知らせた上で、家庭で協力していただきたいことを率直にお願いすることも必要になってきます。保護者の負担も考慮しながら、学校の実情に合わせて話を進めることが大切です。特に、通学上の安全や責任、学校生活のきまりについては十分に話し合い、協力を促します。

(3) 保護者との連絡について

保護者も子どもも日本語が理解できない場合、家庭との連絡が困難です。そこで、受入れの際に、保護者と確実に連絡がとれる方法について確認しておく必要があります。

この場合、緊急時には保護者に重要な内容を伝える必要があることから、連絡先は母語と日本語のわかる方にします。

また、保護者が提出書類に必要事項を記入できない場合など、雇用主(担当者)に依頼することも生じてきますので、雇用主(担当者)の連絡先も聞いておく必要があります。

5 受け入れ時に説明すること

学校からの説明	保護者に対して
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程（特に、出身国との教育の違いに留意） 概要説明 ・ 学校生活（一日及び一年間）の様子と生活の時間帯の説明 ・ 当面の学習や教科の説明 ・ 準備するものや購入の案内 ・ 通学の方法及び安全の確保の説明 （学校に慣れるまでは、登下校に保護者が付き添いを依頼します。） ・ 給食の説明 ・ 集金の内容・金額・方法などの説明 ・ 今後の連絡（児童生徒の連絡ノート）の確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>連絡のノートの使い方について簡単に決めておきます。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡帳に表紙の部分に色紙を貼ることで、学校からのお知らせがあることを示します。 ・ 連絡帳には、日本語（ルビをふった）で簡単に書いたお知らせと、その下に母語で書かれた文章を載せます。 ・ 翻訳を適応指導員等に頼む場合は、派遣日までに保護者に伝えることをまとめておきます。 ・ 持ち物カード（体操の服装、上靴等）を作成し、それが、連絡帳に入っていることで明日の準備物を知らせます。 <p style="text-align: right;">など</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の連絡先・連絡場所・連絡方法などの確認 	<p>【保護者及び家庭のこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍 （日本国籍の有無、取得の予定） ・ 入国年月日、滞在予定 （外国人登録証のコピーの保管） ・ 家族構成 （名前・本国にいる家族等） ・ 現住所及び連絡の方法 （保護者・勤務場所・雇用主などの連絡先、母語と日本語がわかり必ず連絡のつく方を指定、不在の場合の対処についても確認） ・ 日本語の習得状況 ・ 子どもの将来 （進学希望等） <p>【児童生徒のこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出身国での学年 （日本と違う場合があるので必ず確認） ・ 学習状況（履修教科等） ・ 日本語の習得状況 ・ 健康の状況 （健康診断、持病、アレルギーの有無など）

6 最初の一週間に指導すること

※ 「学校は楽しいところであり、明日から安心して来られる場所である」ことを児童生徒に印象づけることが大切です。

子どもに対して	保護者に対して
<ul style="list-style-type: none"> • <u>自己紹介やあいさつ</u> 学級の子どもたちとゲームをしたり、共同作業などをして、意図的にいろいろなグループと組ませて活動をさせます。そこへ、教師が入り、お互いの紹介をさせていくことなどの工夫も考えられます。 • <u>学校紹介</u> トイレの場所・使い方、保健室など、学校生活に最低限必要な場所を案内し、実際に試させます。 その場所には、母語で書かれた名札を貼っておきます。 「トイレに行きたい」「保健室に行きたい」などの言葉は必ず覚えさせておきます。 • <u>学校の付近、通学路などの案内</u> 実際に歩いて、危険箇所や交通安全について指導します。 学校に慣れるまでは保護者に付き添いをしてもらいますが、保護者に対しても危険場所等を教えます。 • <u>緊急時の対処の仕方</u> 迷子になったときの対処の仕方や電話のかけ方などを指導します。 自分の名前、学校名は言えるように指導しておきます。 • <u>生活をしていく上で必要な言葉の指導</u> 「ある」「ない」と「いい」「だめ」について教えておくことでその後の指導に生かすことができます。 	<ul style="list-style-type: none"> • 下校時刻や給食の有無、持ち物などについても連絡します。 • 集金がある場合は、明細をはっきりさせます。 場合によっては、母語と日本語のわかる方から連絡をしてもらいます。(適応指導員の派遣日の場合は連絡帳に書いてもらいます。)

7 最初の一ヶ月に指導すること

子どもに対して	保護者に対して
<ul style="list-style-type: none"> • <u>指導計画の作成</u> 子どもの日本語の習得状況（理解語彙・使用語彙・ひらがな・カタカナ・ローマ字・数字）や学習能力を把握し、指導計画を立てます。 • <u>学校生活や学習に必要な言葉の理解の促進</u> ※ あいさつの言葉 ※ 時間を示す言葉 ※ 指示を表す言葉 など、学校生活や学習に必要な言葉の理解を促進します。 • <u>困ったりつまずいたりした場合の対処方法の指導</u> 学校生活のなかで、困ったり、つまずいたりした場面で、先生や友達に「どうしたらいいのか」をきける力をつけます。 • <u>きまりや日課の指導</u> ※ 学校生活の最小限度のきまり ※ 毎日の日課（始業時間・時間割の時間帯・下校時間など）や一週間の日課などについて、指導します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの学校生活に関心を持ち続けていただくよう、連絡を欠かさないように心がけます。 〈毎日の学校生活の状況把握〉 ※ 宿題の提出状況 ※ 日本語習得の状況などを、家庭でも確認してもらいます。 • 〈行事への理解〉 ※ 運動会 ※ 学年行事 ※ 授業参観 ※ 個別懇談 など、説明を十分にします。 • 学年だより・学級だよりで、来月・来週の予定を知らせる場合、少し早めに出し、分からないことがあれば、連絡してもらいます。 • 保健関係の行事は出身国にない場合もあるので、説明が必要です。

8 日本語指導・適応指導及び教科指導を行うにあたって

日本語習得の状況によって異なりますが、次のことについては意識して指導します。

- ① 生活指導上で「してはいけない」ことはしっかりと理解させます。
- ② 日本語指導を行う場合、「ひらがな」を覚えると日本語習得がスムーズになります。「ひらがな」の習得は、マンツーマンが一番効果的です。
- ③ 日本語習得には、日本語を覚える必要性和覚えてよかったという実感を持たせることが大切であり、そのような指導方法の工夫が必要です。
- ④ 算数科においては、出身国と計算方法（わり算など）などが異なる場合があるので注意します。また、九九を覚えると学習に意欲的になります。
- ⑤ 教科においては、漢字が読めないことによって、学習意欲をなくすことがあります。そのため、教科書にルビをふるとともに、その単元に出てくる漢字の読み書きを練習する活動を入れることが効果的です。